



◆ 全国地域安全運動 ◆

～みんなでつくろう安心の街～

【全国地域安全運動の目的】

地域の皆さんと防犯協会、警察が一層協力を深め、皆さんの身のまわりに危険を及ぼす犯罪を未然に防ぐ「ご近所の防犯運動」を推進し、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会を実現するための活動です。

【運動の期間】

10月11日(木)から10月20日(土)の10日間

【安全・安心なまちづくりの日】

安全で安心なまちづくりに対する意識と理解を深めることを目的として、10月11日は「安全・安心なまちづくりの日」とされました。

【赤穂警察署の運動重点】

- ・ 特殊詐欺の被害防止
- ・ 乗物盗の被害防止



身近な犯罪に対する防犯対策の例

■ 乗り物盗には・・・

- 自転車から離れるときは、少しの間でも確実に施錠する。
- ワイヤ錠等によるツーロックをする。
- 自転車・オートバイの防犯登録をする。



■ 特殊詐欺には・・・

- 電話でのお金の話には注意する。
- 留守番電話に設定し、内容が確認できるまで応答しない。
- 知らない相手には、会話を録音する等と警告する。

■ 車上ねらいには・・・

- 車から離れるときは窓を閉め、短時間でも必ずドアロックする。
- 車内に貴重品等荷物を置かない。
- 自動車盗難警報器等の防犯機器を活用する。
- 防犯カメラ、防犯灯が設置されているなど防犯対策がしっかりしている駐車場を利用する。



主役はみなさんです！

活動の主役は、地域の皆さんです。各地区の防犯協会を中心に、住民・事業所・自治体・警察が協力して、地域ぐるみの様々な運動が展開されます。

是非この機会に安全安心なまちづくりに参加してください。

